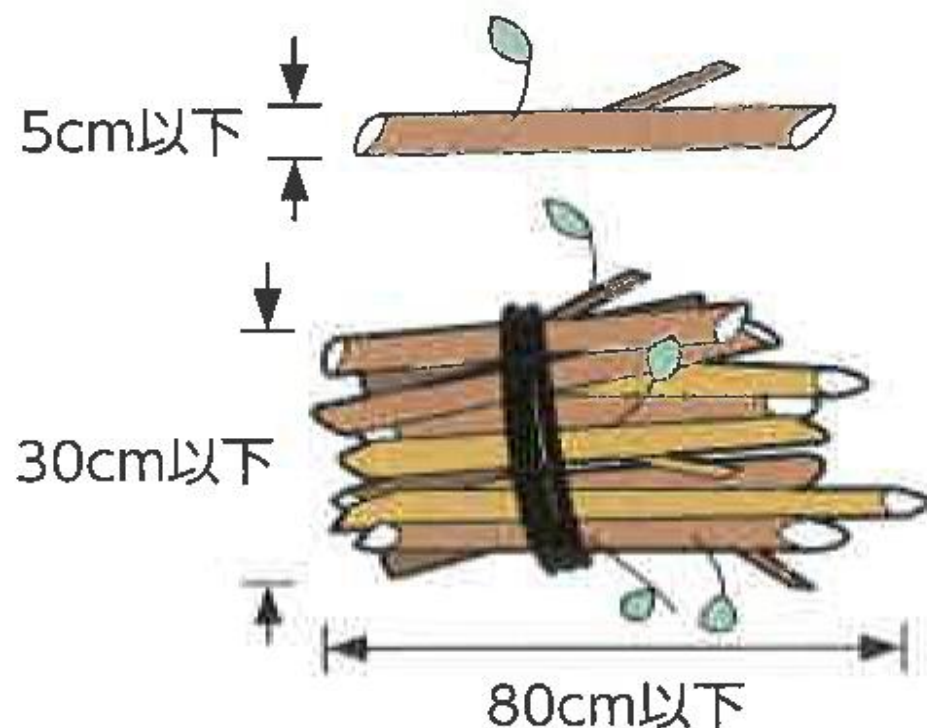


可燃ごみの場合

木・草類



※木や枝は、1本 5cm以下の太さのものを 80cm以下の長さにそろえ、直径 30cm以下の束にして出してください。

●木・枝・草・葉・花 ●わりばし

●木工製品

竹 太さ5cm以下で長さ30cm以下

粗大ごみの場合

木・枝類

変更になります。



※もやせるごみの規格を超える木や枝は、太さ 12cm以下
長さ 1.8 m以下にして出してください

竹 太さ5cm以上12cm以下で長さ30cm以下